

パブリックコメント及び 住民説明会のご案内

大滝区では難視聴対策として2004年から大滝ケーブルテレビで地上波テレビの放送を行ってきましたが、設備等の老朽化により、今後予想される多額の維持費用が課題となっていました。

そこで、本年7月からサービスが開始される、光回線網を利用した難視聴対策の検討を行ったところ、ケーブルテレビを継続するよりも経済的に難視聴対策が行える目途がたったことから、導入を目指したいと考えています。

つきましては、次のとおり、パブリックコメントと住民説明会を開催いたしますので、お知らせいたします。

記

〇パブリックコメント

意見募集案件	大滝区の今後の難視聴対策について
意見募集期間	令和4年7月6日(水)～8月4日(木)
区内閲覧場所	大滝総合支所、大滝基幹集落センター

※意見の提出方法や提出先など詳細は伊達市のHPをご参照ください

〇住民説明会

開催日時	令和4年7月12日(火) 午後6時30分～
開催場所	大滝基幹集落センター 集会室

裏面もご覧ください

大滝区にお住まいの皆さまへ

光回線の開通費用の一部を補助します！

伊達市では大滝区での光回線インターネットの普及促進のため、光回線開通初期工事費の一部を補助します。

この機会に、高速で快適なインターネットを導入してみませんか？

補助の内容は？

- 補助対象は光回線の契約1件につき、実際に負担した光開通標準工事費（上限19,800円）です。
- 加入特典等（キャンペーン・ポイントバック・キャッシュバック）により、工事費が無料または実質無料となる場合は対象となりません。
- 加入特典等により工事費が減額又は実質減額の場合は、実際に負担した額までの補助となります。
- 契約料やオプション工事費は、補助対象となりません。

申請の方法は？

- 光開通工事終了後概ね4週間以内に次の書類を持って担当窓口で申請をしてください。
 - ・ 光開通に係る契約について、内容がわかるもの。（補助金の申請者は契約者となります。）
 - ・ 光開通工事を実施したことがわかる書類
 - ・ 補助金を振込む口座がわかる書類
 - ・ 補助金の申請者と振込口座の名義が違う場合は、申請者の委任状が必要となります。（委任状の様式は窓口を用意してありますが、申請者の押印が必要です。）
- 年度末（2月や3月）に光開通工事を実施した場合は、書類が揃っていない場合でも3月31日（金）までに申請を行ってください。

光回線も補助もよくわからないんだけど・・・

- 遠慮なく大滝総合支所の担当窓口にご相談ください。お電話でもOKです。

※ 光回線サービスをご利用希望の方は、NTT 東日本又は光コラボレーション事業者へ直接ご相談、申し込みをしていただくようお願いいたします。

※ 令和2年に仮加入申込書を提出している場合でも、申し込みが必要です。

【たきテレのインターネットサービスについて】

- ・ たきテレ（大滝ケーブルテレビ）のインターネットサービスは引き続きご利用いただけます。
- ・ 光回線インターネットのご利用に伴い、たきテレのインターネットサービスのご利用を廃止される場合は、大滝総合支所窓口で、廃止手続きを行ってください。なお、手続きの際にはモデムをご返却願います。



👉 モデムです

■担当窓口

伊達市大滝総合支所地域振興課地域住民係

TEL0142-82-6748（平日 8:45～17:30）

裏面もご覧ください。